

生涯学習課



上秋津地域共有コミュニティ本部事業成果発表会

於) 田辺市立上秋津小学校



生涯学習フェスティバル

於) 田辺市民総合センター

1. 活動方針

人権が尊重され、誰もが幸せに生きることのできる地域社会の実現を目指し、学校・家庭・地域が連携しながら、地域ごとの特色ある活動を推進できるよう努めるとともに、学習者の視点に立った総合的な施策を推進する。

そのため、次の6つの重点目標を掲げ、この推進に努める。

【1】生涯学習の推進

第2次田辺市生涯学習推進計画が掲げる基本理念「人をはぐくみ 人をつなぎ 地域を創る 生涯学習のまち田辺」を実現するため、人権尊重の精神を基本としながら、市民の自主的、自発的な学びを支え、学びを通じて人がつながり、学びの成果を日常生活や地域づくりに生かすことができる生涯学習の推進に努める。

【2】地域づくりを担う人材の育成

地域の一員としての自覚や関心を高めるとともに、地域が抱える様々な課題を共有し合い、共に学び合う中で地域課題の解決と持続可能な地域づくりにつなげるため、地域づくりの核となる人材の育成を公民館等と連携して取り組む。

【3】学社融合の推進

次代を担う青少年の健全育成や学力の向上、また、地域の教育力の向上や活性化を図るため、学社融合推進協議会を中心として、学校・家庭・地域が一体となった地域の特性を生かした学社融合事業を推進する。

【4】人権教育の推進

「人を大切にする教育」の基本方針に基づき、各公民館において関係機関・団体と連携した人権学習会の取組を行う。

【5】公民館活動の充実

地域の学習・交流の場であるとともに、地域づくりの拠点としての役割を果たすため、公民館では、地区公民館単位に策定した『地域生涯学習計画』に基づいた取組を展開する。

【6】防災教育・啓発活動の充実

当地方で予測される南海トラフを震源とした巨大地震や津波、また河川の氾濫や土砂崩れ等、自然災害から命を守ることができるよう、防災教育・啓発の機会を充実させ、防災意識の向上と、地域の絆づくりに努める。

2. 活動内容

【1】生涯学習の推進

（1）生涯学習社会の構築をめざした基盤整備の充実

- ①生涯学習を地域におけるまちづくりの重要な要素として位置付け、各種活動などにおいてNPO、地域コミュニティ、団体等と十分に連携を図り、第2次田辺市生涯学習推進計画の着実な実行に努める。そのため、年度ごとに実施計画書と実績報告書を作成するとともに、関係課との情報共有・連携による各種事業の実施に努める。
- ②生涯学習センター及び学習機器・教材の充実と貸し出し業務を行う。
- ③学習情報の収集や提供業務を行う。
- ④学習成果の発表の機会を提供するとともに、生涯学習活動への市民参加を促進するため、生涯学習振興大会（生涯学習フェスティバル、社会教育功労者表彰）を開催する。
- ⑤市職員が講師となり、市民の要望に応じて自主的な集会や勉強会に出向き、市の政策や取組の説明をとおして、まちづくりや地域づくりを共に考える「まちづくり学びあい講座」を実施する。

（2）社会教育関係団体への支援

■田辺市PTA連合会

田辺市PTA連合会の活動を通じ、市内各ブロックPTAとの連携・協力により、児童・生徒の教育振興と福祉の増進及び会員相互の親睦を図るとともに、学校・家庭・地域が連携して、児童・生徒の健全育成や安全確保に努める。

■田辺市子どもクラブ育成協議会

地域活動を中心とした子どもクラブ活動を持続させることにより、豊かな体験をとおして自主性や社会性を育て、心身ともに健全な子どもの育成に努める。

■田辺市少年少女発明クラブ

少年少女に科学的な興味、関心を追及する場を提供し、自由な環境の中で創作活動を行い、作品を完成する喜びを体得させ、科学的発想に基づく生活態度を育成するとともに、創造性豊かな人間形成を図る。

■田辺市青少年育成市民会議

校区・地区協議会を中心に、地域ぐるみで青少年の健全育成の充実を図るとともに、関係機関・団体との連携・強化に努める。

■田辺市青年ネットワーク

地域の各種青年団体等とのネットワークを拡げ、青年の交流人口を増やし、青年の自主的な活動を推進する。

■田辺市女性会連絡協議会

各単位女性会の主体性を尊重しつつ、田辺市女性会連絡協議会の各支部の組織強化を図るとともに、連絡協議会及び各支部における活動の更なる推進に努める。

（3）各種委員会・協議会の充実

■社会教育委員会

社会教育委員としての資質の向上を図るとともに、市民の学習ニーズ等を把握し、社会教育行政に反映できるよう調査・研究を行う。また、『第2次田辺市生涯学習推進計画』

に基づく事業が的確に行われているかどうか、点検・評価します。

◇定例会 年6回開催

◇グループ協議 随時

◇研修会等

和歌山県社会教育研究大会への参加、近畿地区社会教育研究大会への参加

■田辺市生涯学習（人権）推進員会議

田辺市生涯学習（人権）推進員の資質の向上を図り、地域における人権学習の推進に努める。

◇定例会 年3回開催予定

◇研修会等

田辺市人権擁護連盟との合同研修会の開催

人権教育啓発指導者研修会への参加、県公民館大会及び近畿公民館大会への参加

（４）国際交流センターの充実

C I R〔国際交流員〕を配置し、在住・在勤外国人の日常生活等に関する相談や市民の国際理解を深めるための取り組みを行う。

○生涯学習センター施設概要

施 設 名		開 設 場 所	TEL・FAX
田辺市生涯学習センター		田辺市高雄一丁目 23-1 田辺市民総合センター内	TEL:0739-26-4925 FAX:0739-25-6029
構 造	RC 造 4 階建（2 階・3 階・4 階部分）延べ床面積 2,391.63 m ²		
貸 室	2 階・交流ホール・青少年ホール・会議室 1・会議室 4・相談室 1・相談室 2 4 階・交流ホール・和室・会議室・児童遊戯室・料理実習室		
	貸館時間 午前 9 時から午後 9 時 30 分まで ※閉館時間は午後 10 時 休館日 毎月の第 3 土曜日、12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで		
事務室	3 階・教育総務課・学校教育課・生涯学習課（国際交流センター）・文化振興課		

【２】地域づくりを担う人材の育成

持続可能なまちづくり・地域づくりを支える人材を育成するため、地域それぞれの課題の解決と新たな価値創造につながる取組として、人材育成講座「まちづくり市民カレッジ+（プラス）」を開催する。



子どもクラブ
田辺市ドッジボール大会



少年少女発明クラブ

【3】学社融合の推進

- ①学社融合の推進を学校・幼稚園の教育指導計画及び公民館の活動方針に位置づけ、年間を通じた取組を展開する。
- ②小・中学校長、教頭、幼稚園長と公民館長、公民館主事との合同研修会等を開催し、学社融合の理論と実践について理解を深め、情報交換を行う。
- ③定例学校訪問に生涯学習関係職員も同行し、学社融合の推進について研究・協議を行う。
- ④教育委員会の所管に属する学校（幼稚園含む。以下同じ。）に学社融合推進協議会を設置し、学校運営や必要な支援に関して協議し、保護者及び地域住民等による学校運営への参画並びに支援、協力の促進を図り、連携・協働することで学校運営の改善、児童生徒の健全育成、学校・地域の課題解決に向けた取組を行う。

【4】人権教育の推進

市民一人ひとりが充実した人生を送るため、人権認識を深めることをねらいとして、「人を大切にする教育」の基本方針及び「人を大切にする教育」推進計画に基づき、「田辺市人権施策基本方針」が示す人権の重要課題の解決をめざす取組を各公民館区において、市民参画も得ながら実施する。

【5】公民館活動の充実

「第2次田辺市生涯学習推進計画」及び「第2次地域生涯学習計画」に基づいた地域づくりの拠点としての公民館事業を推進していく。

■田辺市公民館連絡協議会

田辺市各公民館の連絡連携を図り、公民館活動の振興発展、公民館関係職員の資質の向上をめざす。

◇公民館長・主事会議 年2回開催予定

◇公民館長会議 年1回開催予定

◇分館長会議 年1回開催予定

◇公民館主事会議 年12回開催予定

◇研修会等

公民館分館長研修会の開催、社会教育主事講習の受講、公民館職員専門講座の受講
人権教育啓発指導者研修会への参加、県公民館大会及び近畿公民館大会への参加

【6】防災教育・啓発活動の充実

各公民館で防災学習会を開催するなど、あらゆる機会を通じ、市民の防災意識や知識の向上につながる学習機会を提供するほか、学校と地域が連携して避難マップを作成するなど、学社融合の視点による防災学習を展開する。

※各種活動の充実

事業名	事業の概要
青少年期における学習機会の充実	◇放課後子ども教室 3地域において小学校の余裕教室等を活用して、放課後や週末等に子ども達の安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画も得ながら、様々な体験活動や学習活動の場を提供する。 ◇子どもクラブ活動 97の単位子どもクラブが加入し活動している、田辺市子どもクラブ育成協議会が主催する各種スポーツ大会や文化事業を通じ、心身ともに健全な子どもの育成を目指す。 ◇少年少女発明クラブ 自由な環境の中で創作活動を行い、作品が完成する喜びを体得させ、科学的発想に基づく生活態度や創造性豊かな人間形成を図るため、少年少女に科学的な興味、関心を追及する場を提供する。 ◇山村地域における子供の居場所づくり 合併前の龍神村及び本宮町の区域内の小学校において、児童が安心して安全に過ごすことができる居場所を確保し、次代を担う児童の健全育成に資することを目的として、夏休み等の長期休業期間中地域内の小学校に通う児童（1年生から6年生）への学習支援や大人との交流を実施する。
成人期における学習機会の充実	◇青年ネットワーク 青年ネットワークの組織強化を図るため、地域の各種青年団体等との交流を図り、青年の交流人口を増やし、自主的な活動の推進に努める。 ◇田辺市女性会連絡協議会活動 女性の地位向上や、社会福祉の増進等、住みよいまちづくりに貢献することを目的として、研修会・交流会・スポーツ大会や福祉ボランティア活動等の幅広い活動を実施する。
高齢期における学習機会の充実	◇各種教室の開催 生きがいづくり、健康増進のための学習機会を提供するとともに、様々な学習を通じ、参加者相互の交流を深める。また、高齢者の持つ知識や経験、技術を学校や地域社会で生かすことができるような取組を行う。
人権問題にかかる学習の推進	公民館長と公民館主事が、生涯学習（人権）推進員と協議し、各公民館区ごとに人権擁護連盟や地域の各種団体・機関等の協力を得ながら人権学習実行委員会を組織して、学習会を開催する。
地域福祉をすすめる学習の推進	◇知的障害児者対象事業 外出や運動する機会の少ない知的障害児者を対象に、のびのびと身体を動かしながら楽しむことのできる場を提供する。
子育てにかかる学習の推進	◇家庭教育支援 公民館を拠点として、各種講座、事業及び学習の場を提供するなど、地域全体で子どもを見守る体制づくりを行う。 ◇家庭教育支援講座 地域における子育てや育児に関して、気軽に相談できる体制を整備するため、家庭教育に関する基礎的な知識の普及・啓発を図るとともに、家庭教育支援に取り組む人材を養成する。

事業名	事業の概要
地域づくりのための人材育成	◇人材育成講座 持続可能なまちづくり・地域づくりを支える人材を育成するため、まちづくり市民カレッジ+（プラス）を開催する。
学社融合の推進	◇各地域における学社融合事業の展開 公民館主事と各幼稚園・各小中学校の学社融合担当者が連携し、地域住民等の参画を得て、家庭や地域における教育力向上のために各事業を展開し、青少年の健全育成活動を推進する。 ◇学社融合推進協議会の運営 保護者及び地域住民等の学校運営への参画や支援・協力を促進し、学校・家庭・地域が一体となって、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に向けた取組を行う。
地域づくり活動の拠点としての公民館事業の拡充	◇生涯スポーツ活動の推進 各公民館での各種スポーツ・レクリエーション大会の開催 ◇生涯学習振興大会・生涯学習フェスティバルの開催 ◇田辺市民春季俳句大会、秋季俳句大会の開催 ◇南紀短歌大会の開催 ◇各公民館での文化祭・展示会の開催 ◇ふるさとの歴史・文化活動の支援と推進 ◇各種教室、サークルの開設 ◇各種講座・講演会の開催 ◇公民館報の定期的発行 地域住民への公民館活動等の情報提供の手段として、各公民館毎月1回発行する。
学習情報の収集・提供の充実	◇教材等の貸出し 市民の生涯学習活動支援のため、視聴覚教材及び機器の貸出しを行う。

3. 各種委員等名簿

○田辺市社会教育委員名簿

任期 平成31年4月1日～令和3年3月31日

分野・関係等	氏 名	備 考
学校教育関係者	山 崎 若 葉	田辺市小中学校校長会
学識経験者	井 潤 芳 記	
学識経験者	小 山 雄希智	
学識経験者	久 保 正 博	
学識経験者	松 場 三恵子	
学識経験者	近 藤 信 子	
学識経験者	三 宅 真帆子	
学識経験者	西 川 一 弘	和歌山大学
学識経験者	尾 崎 弘 和	
龍神地域	加 藤 麻希子	
中辺路地域	柳 川 三知子	
大塔地域	稲 垣 恵美子	
本宮地域	九 鬼 かおる	

○田辺市公民館長名簿

任期 平成31年4月1日～令和3年3月31日

公民館名	氏 名	備 考
田辺市中央公民館	狼 谷 亨	
田辺市東部公民館	新 藤 整 市	
田辺市中部公民館	田 嶋 貞 彦	
田辺市西部公民館	高 地 勝 司	
田辺市南部公民館	森 本 泰 弘	
田辺市芳養公民館	泉 京 子	
田辺市稲成公民館	山 田 能 久	
田辺市秋津公民館	木 村 周 平	
田辺市万呂公民館	和 田 壽 彦	
田辺市新庄公民館	川 口 幸 三	
田辺市三栖公民館	大 倉 日幸次	
田辺市長野公民館	那 須 勝 美	
田辺市上秋津公民館	芝 光 治	
田辺市秋津川公民館	赤 松 昌 典	
田辺市上芳養公民館	井 本 和 男	
田辺市中芳養公民館	稲 井 均	
田辺市ひがし公民館	濱 野 公 二	

○田辺市公民館長名簿

任期 平成31年4月1日～令和3年3月31日

公民館名	氏 名	備 考
田辺市龍神公民館	小 川 博	
田辺市龍神公民館龍神分館	松 阪 正 澄	
田辺市龍神公民館宮代分館	寒 川 鉄 夫	
田辺市龍神公民館殿原分館	緒 方 祥 二	
田辺市龍神公民館東西分館	奥 野 佳 世	
田辺市龍神公民館中山路分館	大垣内 知 也	
田辺市龍神公民館福井分館	後 藤 宏	
田辺市龍神公民館甲斐ノ川分館	西 川 隆 文	
田辺市中辺路公民館	村 本 真 人	
田辺市中辺路公民館栗栖川下分館	太 田 進 司	
田辺市中辺路公民館栗栖川上分館	宮 井 努	
田辺市中辺路公民館二川分館	広 瀬 桂	
田辺市中辺路公民館近野分館	森 純 一	
田辺市大塔公民館	撫 養 芳 紀	
田辺市大塔公民館鮎川分館	大 岩 勲 一	
田辺市大塔公民館三川分館	向 井 教 泰	
田辺市大塔公民館富里分館	家 谷 佳 男	
田辺市本宮公民館	浦 野 泰 之	
田辺市本宮公民館本宮分館	尾 野 博 昭	
田辺市本宮公民館三里分館	鳥 居 清 人	
田辺市本宮公民館四村川分館	森 勝 紀	
田辺市本宮公民館請川分館	堅 田 秀 行	

※任期は、田辺市中央公民館及び同龍神、中辺路、大塔、本宮の各公民館長は除く。

○田辺市生涯学習（人権）推進員名簿

任期 平成31年4月1日～令和3年3月31日

公民館区	氏 名	備 考
田辺市東部公民館	堀 正 道	
	尾 崎 長太夫	
	瀧 本 小百合	
田辺市中部公民館	尾 前 陽 三	
	湯 川 朋 子	
田辺市西部公民館	前 田 司 枝	
	廣 岡 勝	
	竹 田 充 希	
	湯 川 富 雄	

公民館区	氏 名	備 考
田辺市南部公民館	那 須 太 一	
	山 本 馨	
	天 満 大 二	
田辺市芳養公民館	野 上 邦 子	
	新 谷 潤 一	
	松 上 陽 一	
田辺市稲成公民館	中 元 孝 明	
	倉 谷 弘 子	
田辺市秋津公民館	永 井 和 美	
	倉 山 郁 代	
田辺市万呂公民館	桑 原 多佳子	
	梅 本 節 子	
田辺市新庄公民館	井 潤 芳 記	
	森 徳 美	
	阪 東 英 男	
田辺市三栖公民館	坂 本 みや子	
	田 畑 弘 吉	
田辺市長野公民館	木川田 道 子	
	水 井 茂 代	
田辺市上秋津公民館	山 中 淑 美	
	野 村 卓 郎	
田辺市秋津川公民館	丸 山 勝 司	
	栗 山 政 晴	
田辺市上芳養公民館	松 場 三恵子	
	行 森 洋 子	
田辺市中芳養公民館	坂 本 美奈子	
	溝 端 むつみ	
田辺市ひがし公民館	鈴 木 智 郷	
	中 西 由利子	
	船 川 美和子	
田辺市龍神公民館	中 平 英 也	
	寒 川 喜代子	
	古 屋 和 弘	
	後 藤 兼 子	

公民館区	氏 名	備 考
田辺市中辺路公民館	浦 地 よね子	
	福 田 善 一	
	前 憲 治	
田辺市大塔公民館	宮 越 貴 博	
	日 向 浩 子	
	黒 木 勉 司	
田辺市本宮公民館	杉 林 丈 廣	
	九 鬼 聖 城	
	平 宜 史	
	田ノ上 一 馬	



社会教育委員会議



公民館主事会議

4. 施設での活動状況

◇公民館

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
中 央 公 民 館	田辺市高雄一丁目23-1	昭和31年	2,391.63㎡ 鉄筋4階	常勤館長 1 狼谷 亨 係 長 1 尾崎 秀明 主 事 2 遠山 圭 野口 直希
施 設 概 要	平成7年4月 国立病院跡施設を改修 交流ホール、青少年ホール、事務室、会議室、和室、児童遊戯室、料理実習室、トイレ、駐車場			
主 な 事 業 計 画	住民一人ひとりの人権が大切にされ、うるおいと生きがいのもてる充実した生活を営むことができる生涯学習社会を構築するため、各地区公民館及び分館と連携を図りながら、具体的な取り組みを進める。 (1) 「第2次田辺市生涯学習推進計画」、「第2次地域生涯学習計画」及び「田辺市公民館将来構想」に基づいた、地域づくりの拠点としての公民館事業を推進していく。 ○公民館長・主事会議の開催 ○館長会の開催 ○主事会の開催 ○各公民館、分館への指導・助言・支援 ○家庭教育支援事業の開催 ○防災に関する学習の充実 (2) 公民館職員の資質、公民館関係者の専門性の向上 ○公民館長・主事会議での研修の開催 ○和歌山県公民館大会・近畿公民館大会への参加 ○社会教育主事講習への参加 ○公民館職員専門講座への参加 (3) 「人を大切にする教育」の基本方針の具現化をめざした人権教育・啓発活動の積極的な推進 ○田辺市生涯学習（人権）推進員会議の開催 ○「人を大切にする教育」推進計画に基づく人権学習会の積極的な開催 ○田辺市人権擁護連盟との合同研修会の開催 (4) 学社融合事業の推進 ○学舎融合推進協議会の運営 教育委員会が所管する全ての幼稚園・小学校・中学校に設置 ○学社融合研修会の開催をはじめとする、学校・公民館・地域の連携の推進 ○学社融合事業の全市的な展開並びに学社融合推進本部の設置の推進 (5) 市民のニーズに対応できる講座等の開催及び芸術、文化活動の推進 ○生涯学習フェスティバル（舞台発表等） ○田辺市民俳句大会、南紀短歌大会			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)	
東 部 公 民 館	田辺市神子浜一丁目 4-66	昭和31年	498㎡ 鉄筋1階	非常勤館長1 主事1	新藤 整市 田中 昂志
施 設 概 要	平成21年新築（東陽中学校に併設） 大集会室、和室、トイレ、駐車場				
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】地域間交流の促進 ・事業の目的：地域間及び世代を超えた交流の実現 ・対策事業：各種公民館事業の開催 ・設定の経過：核家族化や生活スタイルの変化により地域の連帯感の希薄化が懸念されている中、各種公民館事業を開催することで、地域や世代を超えた交流が実現し、住民同士の絆を深めることが可能となり、地域の活性化にもつながります。 【重点アクションプラン②】学社融合の更なる推進 ・事業の目的：学校、地域、保護者、公民館の協働（地域全体）により子どもを育てる。 ・対策事業：併設型公民館を活用した各種事業の展開 ・設定の経過：学校、地域、保護者、公民館（地域）が一体となって、子どもを育てることで世代を超えた交流の実現と相互の教育力の向上が図られます。また、平成30年度から創設される学社融合推進協議会（コミュニティスクール）の土壌が完成します。 【重点アクションプラン③】防災対策面の強化・充実 ・事業の目的：防災意識の高揚と地域の絆づくり ・対策事業：防災訓練及び防災に関する学習会の開催 ・設定の経過：子どもたちを交えた学習機会を設けることで、学社融合の視点による防災学習を推進することが可能となり、学習を通じて災害時における「自助・公助・共助」のあり方を正しく理解することが可能となります。また、住民の防災意識の高揚と連帯感の強化につながり、災害時におけるリーダー層の育成につなげることが可能となります。				
備 考					

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)	
中 部 公 民 館	田辺市上屋敷一丁目2-1	昭和31年	499㎡ 鉄筋1階	非常勤館長1 主事1	田嶋 貞彦 小林 大斗
施 設 概 要	平成21年新築（田辺第一小学校に併設） 大集会室、和室、トイレ、駐車場				
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 防災学習の推進 事業の目的：防災意識の向上 対策事業：防災講演会・学習会 設定の経過：近いうちに発生が予想されている巨大地震に伴う津波の浸水地域に住む我々にとつて、「防災・減災」に必要な知識等を習得することの重要性に鑑み、防災講演会・学習会を通じてさらなる防災・減災意識の向上につながることを求められています。 【重点アクションプラン②】交流の促進 事業の目的：地域間・世代間の交流 対策事業：体育・文化事業の開催 設定の経過：地域内に20の町内会を抱える公民館として、これまでに「中部公民館地域運動会」や「大人も子どもも地域作品展」を開催してきた経緯があり、こうした行事を楽しみにしている住民がいます。 今後も引き続き、地域間・世代間交流を深めるための事業を継続する声がある中、少子高齢化が進行する状況においては、無理なく継続できる規模・内容での開催が求められています。 【重点アクションプラン③】学習機会の提供 事業の目的：住民の学習ニーズへの対応 対策事業：現代的課題に対する講座学習会等の開催 設定の経過：旧田辺市地域内でも特に顕著な少子高齢化といった大きな課題がある中で、若い世代が参画するまちづくりが必要です。また、田辺祭などの担い手が不足しており、地域の文化・歴史の継承が難しくなっていることや、空き家の増加といった問題がある中で、これからのまちのあり方を見つめなおす時期であることから、課題解決のための学習会等の開催が必要とされています。				
備 考					

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)	
西 部 公 民 館	田辺市天神崎11-19 西部センター	昭和31年	500㎡ 鉄筋2階	非常勤館長1 主事1	高地 勝司 津田 祐司
施 設 概 要	昭和62年3月 西部センターに条例設置 主に当該施設を会場に活動				
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】防災学習の推進 事業の目的：防災意識の向上 対策事業：防災講演会・避難訓練 設定の経過：巨大地震の発生が予測されている現在、津波による浸水地域が多くを占めている西部地域にとって、防災・減災への取り組みの重要性を考慮し、「西部地域から一人の犠牲者も出さない」を目標として、防災講演会や避難訓練を通じて地域全体の防災意識の向上に取り組むことが求められています。 【重点アクションプラン②】人材の育成 事業の目的：地域を支えるリーダーの育成 対策事業：リーダー研修会 設定の経過：様々な行事や避難所運営等の際に、リーダーシップを取ることができる人材が減少しています。そのため、リーダー研修会を通じて新たなリーダーの育成に取り組む必要があります。 【重点アクションプラン③】地域の交流推進 事業の目的：世代間交流の促進 対策事業：西部地域ふれあい祭り、3世代グラウンドゴルフ大会 設定の経過：12の町内会によって成り立っている西部地域では、地域全体での交流事業が特に重要となっています。地域の繋がりを強くするため、世代間交流を目的とした事業の取り組みが求められています。				
備 考	主事は中央公民館に常駐				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)	
南 部 公 民 館	田辺市末広町11-3 南部センター	平成元年	603㎡ 鉄筋2階	非常勤館長1 主事1	森本 泰弘 田中 昂志
施 設 概 要	平成元年4月 南部センターに条例設置 主に当該施設を会場に活動				
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 ・事業の目的：地域間及び世代を超えた交流の実現 ・対策事業：各種公民館事業の開催（地域、世代のニーズに対応した事業の開催） ・設定の経過：世代のニーズに対応した事業を開催することで、若い世代の方々が公民館事業に参画しやすい環境が整備されるとともに、地域や世代を超えた交流と住民の連帯感が強まり、地域の活性化につながります。 【重点アクションプラン②】学社融合の更なる推進 ・事業の目的：学校、地域、保護者、公民館の協働（地域全体）により子どもを育てる。 ・対策事業：併設型公民館を活用した各種事業の展開 ・設定の経過：学校、地域、保護者、公民館（地域）が一体となって、子どもを育てることで世代を超えた交流の実現と相互の教育力の向上が図られます。また、平成30年度から創設される学社融合推進協議会（コミュニティスクール）の土壌が完成します。 【重点アクションプラン③】防災対策面の強化・充実 ・事業の目的：防災意識の高揚と地域の絆づくり ・対策事業：防災訓練及び防災に関する学習会の開催 ・設定の経過：子どもたちを交えた学習機会を設けることで、学社融合の視点による防災学習を推進することが可能となり、学習を通じて災害時における「自助・公助・共助」のあり方を正しく理解することが可能となります。また、住民の防災意識の高揚と連帯感の強化につながり、災害時におけるリーダー層の育成につながることも可能となります。				
備 考	主事は東部公民館に常駐				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
芳 養 公 民 館	田辺市芳養松原一丁目 15-8	昭和 3 1 年	6 2 7 ㎡ 鉄筋 2 階	非常勤館長 1 泉 京子 主事 1 宮 畑 直弥
施 設 概 要	平成元年 3 月に新築（芳養連絡所併設） ホール、事務室、図書室、料理実習室、大集会室、和室、研修室、トイレ、駐車場			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】防災学習の推進 事業の目的：防災意識の向上 対策事業：防災講演会・防災訓練 設定の経過：防災講演会・防災訓練を通じて、災害・避難所運営時にリーダーシップを担うことの出来る人材の育成が求められます。また、多様かつ最新の知識を身に付けることで、防災力の向上、災害時の迅速な避難に繋がります。 【重点アクションプラン②】教育講演会の開催 事業の目的：住民の教育・コミュニケーション能力の向上 対策事業：教育講演会 設定の経過：現在高齢化が進む中で、地域に求められる取り組みを学ぶ機会の提供、また保護者に対し、親子間のコミュニケーションや保護者と地域とのつながりについて学習する機会の提供が必要になります。 【重点アクションプラン③】環境美化活動の実施 事業の目的：環境美化 対策事業：環境美化活動 設定の経過：地元での環境美化活動を通じて、環境美化への関心を促し、郷土愛の精神を育むとともに自然豊かなまちづくりが可能となります。			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
稲 成 公 民 館	田辺市稲成町823 稲成町民センター	昭和 3 1 年	4 6 0 ㎡ 木造 2 階	非常勤館長 1 山田 能久 主事 1 岡本 涼助
施 設 概 要	稲成町民センターに条例設置 主に当該施設を会場に活動			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】交流事業の推進 事業の目的：学校と地域のつながりを維持させる 対策事業：合同運動会（小学校運動会と町民運動会を合同で開催） 設定の経過：学校と地域が合同で開催することにより、別々に開催する時よりも、運営担当者の負担減少へとつながる。地域が学校へと継続的に関わってもらいきっかけにもなるうえ、競技を通じて団結意識の向上へとつながる。 【重点アクションプラン②】防災学習の推進 事業の目的：防災知識・意識の向上、自主的な活動を開始するきっかけづくり 対策事業：防災人権学習会の開催 設定の経過：継続して活動することは大事だが、なぜ活動しているのかということや、訓練のための訓練にならぬよう学習機会の提供は必要である。 【重点アクションプラン③】人材発掘、後継者育成 事業の目的：人材を発掘・育成する 対策事業：館報の充実 設定の経過：公民館活動は町内会と一緒に地域づくりをしているが、町内会への加入率低下が地域の課題のひとつである。全戸配布している館報を充実させ、活動に理解を深めていただき、協力者を増やす。その仮定で新たな人材の発掘を狙い、地域を支える人材へと育成していくことが求められる。			
備 考	主事は中央公民館に常駐			

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)	
秋 津 公 民 館	田辺市秋津町227-30	昭和31年	325㎡ 鉄骨2階	非常勤館長1 主事1	木村 周平 岡本 涼助
施 設 概 要	昭和57年3月に秋津地区多目的センターとして新築（管理運営は農業振興課） 平成17年4月から公民館で管理運営となる。平成30年4月改修 料理実習室、和室、集会室、トイレ、駐車場				
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】防災学習会の推進 事業の目的：さらなる防災意識の向上 対策事業：HUG（避難所運営ゲーム）、体験型防災事業、区ごとの防災学習会 設定の経過：防災活動については、町内会でも研修等を実施しているが、公民館では地域の実情に応じた研修が開催できないか求められた。 【重点アクションプラン②】人材発掘 事業の目的：公民館組織内での情報共有、つながりを確立させる 対策事業：人材センター（仮称）の整備 設定の経過：各種事業で人材が必要な場合に備え、地域人材を確保、把握することが求められる。 【重点アクションプラン③】広報活動手段の検討 事業の目的：公民館事業の透明化、町民視線の町民のための町民による広報対策事業：公民館報内でコーナーを作る、広報委員会設立 設定の経過：公民館で様々な活動を実施しているが、まだ周知できていないと思われる。分かりやすい広報を目指し、地域住民に公民館活動への理解を深めていただき、関心を持っていただく。				
備 考	主事は中央公民館に常駐				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)	
万 呂 公 民 館	田辺市中万呂46-3	昭和31年	1,103㎡ 鉄筋3階	非常勤館長1 主事1	和田 壽彦 山本 竜也
施 設 概 要	平成8年9月 万呂コミュニティセンターとして新築。 ホール、図書室、事務室、研修室、和室、料理実習室、大集会室、エレベーター、トイレ、駐車場				
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】防災学習の推進 事業の目的：地域住民による災害時の協力 対策事業：避難所の炊き出し体験 設定の経過：婦人会会員の減少傾向を考慮し、災害時の炊き出し準備をスムーズに行うためにも、炊き出し体験者を増やす必要があるのではないかとの声があった。また、避難所運営の中核を担う住民を育成することが求められている。 【重点アクションプラン②】万呂地域に関する学習機会の提供 事業の目的：万呂地域の文化及び歴史を多くの方に知ってもらう。 対策事業：万呂地域に関する講演会 設定の経過：地域住民に、万呂地域の文化及び歴史を知ってもらうことで、地域への愛着を深めてもらうことが求められている。 【重点アクションプラン③】地域交流の促進 事業の目的：公民館利用者の交流 対策事業：持続可能な体育事業の開催 設定の経過：年々参加者が減少傾向にある中、運営形態の見直しを図り、委員を含めて新規の参加者を積極的に集めることで、より多くの交流の機会を設けることが求められている。				
備 考					

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
新 庄 公 民 館	田辺市新庄町2031-3	昭和31年	819㎡ 鉄筋2階	非常勤館長1 川口 幸三 主 事 1 中山 弘登
施 設 概 要	昭和60年3月に新築（新庄連絡所を併設） ロビー、事務室、大集会室、研修室、和室、料理実習室、図書室、トイレ、駐車場			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 防災 事業の目的：災害時の緊急対応に備える 対策事業：新庄地震学（新庄中学校）での炊き出し 設定の経過：津波などへの防災学習が必要と考えたため。加えて、講義による防災学習よりも体験する防災学習が、より防災意識が湧くと考えたため。 【重点アクションプラン②】 人材育成 事業の目的：「新庄ぎおんさんの夜見世」を継承・保存し、後世に伝えていく 対策事業：「新庄ぎおんさんの夜見世」 設定の経過：「新庄ぎおんさんの夜見世」へ参加する方、よく知る方が減りつつある。継承・保存していく上で課題があるため。 【重点アクションプラン③】 交流の場 事業の目的：地域交流の場を提供する 対策事業：新庄夏まつり大会 設定の経過：子どもから大人までが集う地域行事は少なく、こういった催しがあると地域の皆さんの交流がより促進されると考えたため。			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
三 栖 公 民 館	田辺市中三栖805	昭和39年	686㎡ 鉄筋2階	非常勤館長1 大倉日幸次 主事1 中野 旭
施 設 概 要	平成15年9月三栖コミュニティセンターとして新築（三栖連絡所併設） 事務室、大集会室、図書コーナー、和室、研修室、料理実習室、トイレ、駐車場			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 歴史・文化の顕彰 事業の目的：地域の歴史・文化の記録、保存、継承 対策事業：三栖風土記の改訂 設定の経過：平成13年に作成した三栖風土記について、その後判明したことや新たに掲載すべきことなどを改訂し、地域の歴史や地域文化の保存、継承に繋げていくことが求められています。 【重点アクションプラン②】 学社融合の推進 事業の目的：地域の歴史、史跡の学び 対策事業：史跡巡り 設定の経過：地域の方々から地域を学ぶことで、地域の歴史、文化、人を知ることができ、地域に愛着を持てるようになることが求められています。 【重点アクションプラン③】 交流の場づくり 事業の目的：地域間世代間の交流 対策事業：体育・文化事業の開催 設定の経過：転入者が増えている現状、もっと地域に溶け込んでもらえるよう、また、世代に関係なく交流ができる機会が求められています。			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)	
長 野 公 民 館	田辺市長野1146-2	昭和39年	210㎡ 鉄筋2階	非常勤館長1 主事1	那須 勝美 中野 旭
施 設 概 要	昭和62年3月に東原多目的集会所として新築（長野連絡所併設） 事務室、集会室、トイレ、駐車場				
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】歴史・文化の顕彰 事業の目的：地域の歴史・文化の学び、継承 対策事業：みんなが語り部事業 設定の経過：地域の歴史や文化を学ぶことで、地域の良さを知り、その保存や継承に繋げ、また、来訪者にも地域の魅力を伝えていけることが求められています。 【重点アクションプラン②】交流を深める 事業の目的：地域間世代間の交流 対策事業：体育・文化事業の開催 設定の経過：地域内の高齢化や人口減少で交流の機会が減っていく可能性がある中、世代や地域に関係なく交流できる機会が求められています。 【重点アクションプラン③】学社融合 事業の目的：地域資源や環境について学ぶ 対策事業：ほたる学習・ひかりの館との連携 設定の経過：地域の方々から学ぶことで地域の課題について考え、地域に愛着を持ち、ほたるの里長野を守っていく後継者を育てていくことが求められています。				
備 考	主事は三栖公民館に常駐				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)	
上 秋 津 公 民 館	田辺市上秋津2083-1	昭和39年	770㎡ 鉄筋2階	非常勤館長1 主事1	芝 光治 藤田 祐輔
施 設 概 要	平成5年11月に上秋津農村環境改善センターとして新築 (公民館として活用、連絡所併設) ホール、事務室、児童室、応接室、大会議室、和室、農事研修室、トイレ、駐車場				
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】 事業の目的：地域の課題や歴史、文化を知る 対 策 事 業：地域講座 設定の経過：地域課題について、現状を把握し、向き合う事で課題解決に向けた取組みを実施していく事ができます。また、地域の歴史や文化を学ぶことで、上秋津の良さを再発見し、今後の公民館活動に活かしていくことができます。 【重点アクションプラン②】 事業の目的：防災意識の向上 対 策 事 業：防災学習会 設定の経過：住民の防災意識が薄れていくことを防ぐため、毎年防災学習会を開催して、日頃から防災に対する意識を高めていく必要があります。また、避難所運営を担う住民を育成することができ、「自助」「公助」「共助」の理解を住民間で深めていく事ができます。 【重点アクションプラン③】 事業の目的：子ども達に農業の良さを知ってもらう 対 策 事 業：農業体験学習 設定の経過：地場産業である農業の担い手が年々減少していく中で、農業の良さや大切さを学び、次世代の農家を担う住民を増加させていく事が求められています。また、地場産業を学ぶことで、子ども達の郷土愛を育むことができます。				
備 考					

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
秋津川公民館	田辺市秋津川668-1	昭和39年	147㎡ 鉄筋1階	非常勤館長1 赤松 昌典 主事1 藤田 祐輔
施 設 概 要	昭和63年4月に秋津川連絡所を設置 J A紀南秋津川店と併設 事務室、集会室、トイレ、駐車場			
主な事業計画	【重点アクションプラン①】人権学習の推進 事業の目的：人権意識の向上 対策事業：人権講演会 設定の経過：近年、インターネットによりコミュニケーションの輪が広がり便利になる一方で、インターネットを悪用した様々な人権課題も発生しています。そのような新たな人権問題にも迅速に対応できるよう、講演会を実施し人権意識の向上に取り組むことが求められています。 【重点アクションプラン②】伝統文化の継承 事業の目的：伝統文化の継承 対策事業：講習会 設定の経過：秋津川地域には、おるい音頭や秋津川音頭、備長炭を使用した炭琴など、地域の伝統文化が数多く存在する。この伝統を絶やさぬように若い世代に講演会を実施し、後世まで引き継いでいく必要がある。 【重点アクションプラン③】地域コミュニティの発展 事業の目的：地域コミュニティの発展 対策事業：町民運動会、ふるさと祭り 設定の経過：過疎化が深刻な問題となっている本地域では、地域での交流事業が重要となっています。地域の繋がりをより強固なものにするために、町民運動会やふるさと祭りなどの交流事業の取り組みが求められています。			
備 考	主事は上秋津公民館に常駐。			

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
上芳養公民館	田辺市上芳養3165	昭和39年	891㎡ 鉄筋2階	非常勤館長1 井本 和男 主事1 廣田 智哉
施 設 概 要	平成10年9月に上芳養農村環境改善センターに移転（公民館として活用、連絡所併設） ホール、事務室、会議室、ロビー、和室、料理実習室、児童室、トイレ、駐車場			
主な事業計画	【重点アクションプラン①】子供たちへの体験教室の開催 事業の目的：普段体験することのない事業を通して、子供たちの豊かな人間性を育みます。 対策事業：カヌー体験教室、乗馬体験教室、焦がし絵体験教室 設定の経過：学校生活だけではなく、様々な体験事業を通して、子供たちの交流が深まり、より良い関係を築くことにつながります。また、子供たちが自ら学び、考え、行動することで、心身ともに成長できます。 【重点アクションプラン②】世代を超えた交流活動の推進 事業の目的：体育・文化事業を通して、地域住民の交流を図ります。 対策事業：芳養川グラウンドゴルフ大会、卓球大会、ファミリーバドミントン大会、ソフトバレーボール大会、ミニテニス、手づくり作品展、田辺梅林へ歩かんか 設定の経過：地域住民同士が、世代を超えて関わることのできる機会が増えることにより、親睦が深まります。また、特技や趣味を持たれている方々が、様々な事業を通して、能力を発揮することができます。 【重点アクションプラン③】各種講演会の開催 事業の目的：防災を中心に地域の課題や問題を考える意識を高めます。 対策事業：防災・人権学習会 設定の経過：災害が起こったときに、地域住民同士の強いつながりによって、互いに助け合いのできる関係作りが構築できます。また、人権については、特に災害弱者への対応を優先的に考えることで、思いやりの心が育まれていきます。			
備 考				

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等 (公民館長・主事名)
中 芳 養 公 民 館	田辺市中芳養1904	昭和39年	643㎡ 木造1階	非常勤館長1 稲井 均 主事1 廣田 智哉
施 設 概 要	連絡所と併設 事務室、大集会室、和室、トイレ、駐車場			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】地域間・世代間交流の推進 事業の目的：体育・文化事業を通して、地域の方々のつながりを深めます。 対策事業：夏まつり、合同作品展、春秋グラウンドゴルフ大会 設定の経過：地域間・世代間を超えた地域の方々の親睦が深まります。また、文化的な事業を通して、人と人とのつながりが増え、趣味や特技を持った方々がその能力を発揮することができます。 【重点アクションプラン②】体験教室機会の提供 事業の目的：文化的な体験事業を通して、教室やサークルの立ち上げにつなげます。 対策事業：焦がし絵教室、絵便り（絵手紙）教室 設定の経過：文化的な趣味や特技を持ち、取組をされている方々が、その能力を発揮することができ、創作の意欲を高めることにつながります。また、地域の方々が、様々な教室に参加してみようという意識が高まります。 【重点アクションプラン③】防災・人権に関する学習の推進 事業の目的：防災や人権についての意識を高めます。 対策事業：防災・人権学習会 設定の経過：防災や人権に関して、地域の方々の理解がより深まります。また、防災の意識が高まることにより、災害が起こったときに、地域の方々が互いに助け合う関係を築くことにつながります。			
備 考	主事は上芳養公民館に常駐。			

公 民 館 名	所 在 地	設置年度	面積㎡・構造	職員数等（公民館長・主事名）
ひがし公民館	田辺市南新万28-1	昭和54年	845㎡ 鉄筋2階	非常勤館長1 濱野 公二 主事1 光山 瑤平
施 設 概 要	平成7年9月 ひがしコミュニティセンターとして新築 1F ホール、事務室、図書コーナー、学童保育室、大集会室 2F 料理実習室、研修室、和室			
主 な 事 業 計 画	【重点アクションプラン①】防災にかかる関係団体との連携 事業の目的：防災意識の向上 対策事業：防災講演会 設定の経過：ひがし地域の立地上、津波の心配はないと言われていたのですが災害がいつ来るのか分かりません。その対策として、防災学習会だけでなく、東部小学校の校庭に設置されているかまどベンチの活用など様々な観点から、防災意識の向上に繋がられるように求められています。 【重点アクションプラン②】ひがしふれあい秋祭りのさらなる充実・発展 事業の目的：住民ニーズへの対応 対策事業：ひがしふれあい秋祭りの開催 設定の経過：ひがし地域では、以前に4町内会合同運動会が催され、その後を引き継ぎこのひがしふれあい秋祭りが誕生した。地域全体の祭りということでこれからも地域の人との繋がりを保つことができるよう求められています。 【重点アクションプラン③】子ども達に今しか体験できないことを体験させる場の提供 事業の目的：子ども達の知識を高め体験の深化を促す 対策事業：夏休み子ども教室 設定の経過：田辺市には、闘鶏神社など多くの遺産がある。子ども達が自分達の生まれ育った地域のことを深く知り、誇りをもつことができるよう求められています。			
備 考				